

実務編

3. 出産・育児に関する手続

(1) 出産・育児に関する手続

講座名

1. 出産・育児に関する手続

本講座の内容は、
2015年4月1日時点での
法律に基づいています。

担当：社会保険労務士 田村保実

1. 出産・育児に関する手続

Question

Q : 社員が出産に伴う産前産後休業を申し出てきた。産前産後休業の後は引き続き子が1歳に達するまで育児休業を取得する予定である。この場合、会社として必要な手続きとは？

1. 出産・育児に関する手続

A : 以下の制度を利用することができるので、それぞれに対し申請書等の提出が必要となる。

(産前産後休業関連)

- (1) 出産育児一時金の申請
(一定の場合は手続き不要)
- (2) 出産手当金の支給申請
- (3) 保険料免除の申請

(育児休業関連)

- (1) 育児休業給付金の支給申請
- (2) 保険料免除の申請
- (3) (育休復帰後) 厚生年金の
標準報酬月額の特例

その他の論点

出産・育児関連制度の全体像

出産・育児に関する各制度の概要と手続


出産・育児に関する手続の詳細講座は、
有料動画で学ぶことができます。


詳細講座は

<http://www.soumu-douga.com/>

をご覧ください。

動画  で学ぶ
労務のプロ

 ホーム

 よくある質問

 ご利用者様の声

 ユーザー登録

 ログイン

講座一覧
Course List

ご利用方法
How to use

講座案内/料金
Guidance

講師紹介/会社概要
Company Profile

お問い合わせ
Contact us

労務管理や労働・社会保険の仕事が
すぐに動画で  どんどん分かる！

人事労務のスペシャリスト「社会保
険労務士」が人事のお仕事に関する
基本的な知識と実務を動画で丁寧に
解説します！



パソコン
OK!



タブレット
OK!



スマホ
OK!



その他の注意点

- 労働基準法上の労働者を雇入れたら中心に
行わなければならない事項は「労働者」の
労働基準法に定める「労働者」の扱い
● 労働契約の締結とは別に、送付元の労働者に
契約上の扱い…
- 「派遣労働者」や「出向労働者」の労働契約
とは…

① 労働者は、雇
主から指定
して労働する
② 本人は、送
付元の労働
者として扱
われる

① 労働基準法は、労働者の権利を保護するために制定
された法律であり、労働者の権利を保護するために制定
された法律である。労働者の権利を保護するために制定
された法律である。労働者の権利を保護するために制定
された法律である。

労務のプロ



検索

労務のプロ
で検索！

